

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年3月31日現在※1  
(前回公表年月日：平成29年10月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地					
松本医療福祉 専門学校	平成10年3月24日	清水 強	〒390-0841 松本市渚2丁目8番5号 TEL 0263-29-1200					
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地					
学校法人 未来学舎	昭和61年10月30日	青山 織人	〒390-0841 松本市渚2丁目8番5号 (電話) 0263-26-5500					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士		
教育・社会 福祉	教育・社会福祉 専門課程		介護福祉学科		平成22年文部科学 大臣告示31号	—		
学 科 の 目 的	校は、商業実務関係・教育社会福祉関係の専門課程を設置し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的とし、推薦学科である介護福祉学科においては、年々必要性の高まる介護業界のニーズに応え、最新の業界動向を教育課程に取り入れるとともに、施設等との連携により、より実践的な人材の育成を目的とする。  介護福祉学科では超高齢化社会に生きる、身体上または精神上の障害があるために日常生活を過ごすことが困難な老人や障害者について、専門的知識・技術をもって介護することのできる専門家＝介護福祉士の育成を目指す。介護福祉士の教育にあたっては一般教養、専門科目、介護実習を教育の柱とする。  ①一般教養の学習により社会人としての基礎的知識を身につける。 ②専門科目の学習により介護の知識・技術を身につけ、職業倫理を学ぶ。  ③施設、在宅介護実習により知識・技術を支点に「心の通い合う介護」を実施する。さらに実習を通じ事例研究に取り組み、自己の介護を振り返り、考察し、課題を明確化し介護の質の向上を図る。							
認定年月日	平成26年3月31日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2297時間		780時間	797時間	720時間	—	—
生徒総定員		生徒実員	留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
80人		36人	0人	4人		1人		5人

学期制度	<p>■前期：4月1日～ 8月31日</p> <p>■後期：9月1日～翌年3月31日</p>	成績評価	<p>■成績表「有」</p> <p>■成績評価の基準・方法について</p> <p>期末試験他の総合評価により</p> <p>A, B, C, Dの4段階評価</p>
長期休み	<p>■学年始め：</p> <p>■夏 季：8月2日～8月24日</p> <p>■冬 季：12月21日～1月 11日</p> <p>■学 年 末：3月22日から3月31日</p>	卒業・進級条件	<p>卒業基準</p> <p>すべての科目単位の修得</p> <p>卒業試験の合格</p>
学修支援等	<p>■クラス担任制「有」</p> <p>■長期欠席者への指導等の対応</p> <p>個別面談、3者面談など</p>	課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>文化祭、スポーツ大会(年1回)</p> <p>バス遠足、福祉機器展見学</p> <p>■サークル活動「有」</p>
就職等の状況※2	<p>■主な就職先</p> <p>介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、 デイサービス、病院など</p> <p>■就職率※1 100%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合※2 100%</p> <p>■その他</p> <p>(平成29年度卒業者に関する 平成30年4月1日時限の情報)</p>	主な資格・検定	介護福祉士国家資格
中途退学の現状	<p>■中途退学者 0人 ■中退率 0%</p> <p>平成29年 4月 1日在学者 36名 (平成29年4月入学者を含む)</p> <p>平成30年 3月31日在学者 36名 (平成30年3月卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>■中退防止のための取組</p> <p>①担任教員の個別面談、学生への電話、メール</p> <p>②担任教員の保護者連絡、保護者面談</p> <p>③学校長・副校長・学部長面談</p>		
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>特待生(学力・人物とも優れた者)、奨学生(家庭の経済状況による)</p> <p>※どちらも書類、面接、適性検査、学力検査による</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象</p>		
第三者による 学校評価	<p>民間の評価機関等から第三者評価： 有</p> <p>第三者評価報告書 - 文部科学省</p> <p>日本福祉教育専門学校の文部科学省委託事業での評価</p> <p><a href="http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afie1dfile/2017/06/21/1387027_0204_1.pdf">http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afie1dfile/2017/06/21/1387027_0204_1.pdf</a></p>		
ホームページ	URL: <a href="http://www.mirai.ac.jp/mic/">http://www.mirai.ac.jp/mic/</a>		

(留意事項)

1. 公表年月日 (※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況 (※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果 (※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

介護業務従事者育成において、より実践的かつ最新の知識・技能を有する者を輩出することが専門課程の責務であることから、当該学科においては、厚生労働省の規定する科目のいにおいて現在実務に従事する現場指導者と連携し、教育課程の改善を行う方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は別紙（組織図）のとおり松本医療福祉専門学校教務部の下に置くものとする。なお、学科のカリキュラムについては厚生労働省等の規程をもとに、会での審議決定事項を尊重し当校教務部において最終決定するものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	受別
久保田 昇	介護老人保健施設 安曇野メディア 介護主任	H25. 10. 28～	③
奥原 ます子	公益社団法人 長野県看護協会 教育担当係	H25. 10. 25～	①
降旗 須真子	エルサポート パノラマ 施設長	H25. 10. 24～	③
清水 強	学校法人未来学舎 松本医療福祉専門学校 校長		
百瀬 由久	学校法人未来学舎 松本医療福祉専門学校 副校長		
大輪 広美	松本医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

- 第1回 平成25年12月 4日 10:00 ～ 11:00
- 第2回 平成26年 2月 5日 10:00 ～ 11:00
- 第3回 平成26年12月 3日 16:00 ～ 17:00
- 第4回 平成27年 2月19日 16:00 ～ 17:00
- 第5回 平成27年12月11日 16:00 ～ 17:00
- 第6回 平成29年 1月20日 16:00 ～ 17:00
- 第7回 平成29年 9月19日 16:00 ～ 17:00
- 第8回 平成30年 3月14日 17:00 ～ 18:00

年2回開催、9月と1月

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

厚生労働省の指定カリキュラム以外（本校独自のカリキュラム）については、委員会のアドバイスにより、定期的に内容や時間数について、校内で再検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業後の即戦力と多様化する業界への対応を目指すため、実習を強化し、受入れ施設等に対しては、より密な指導者対応を要請するとともに、可能な限り色々な種類の施設等での実務研修を実施する方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

2年間で合計70日間の介護等実習を行う。病院の理学療法士に來校して授業をしてもらうなど。介護実習については毎年5月半ばに実習先施設の担当者を招いて実習担当者会議を開いている。その際に評価のポイントなどについて説明をしたり実習担当者からの要望を聞いている。評価については、実習担当者の評価をもとに巡回担当者と実習担当者の合議により最終評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習 I-1	コミュニケーション関係が比較的可能な施設を実習施設とし介護の概要を学ぶ実習	安曇野メディア 等
介護実習 I-2	重度生活障害を有する障害者または老人の施設を実習施設とし、介護の概要を学ぶ	ささらの里 等
介護実習 I-3	デイ・サービスセンター、在宅介護支援センター等での実習を行う	ジョイフル岡田 等
介護実習 II	「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。	真寿園 等
介護の基本 II-2	自立に向けた介護（リハビリテーション）	城西病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校内部で教員年数を重ねていくにつれ、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、当法人による教育・研修体制、また各種外部研修の受講等を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。（法人の就業規則第19条に記載あり）

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

**H29生活支援学会**

全国大会は毎年1回行われている。生活支援の学的体系を探求し、生活支援学として理論と実践の統合をめざす学会である。様々な職種が集い、生活支援とはなにか活発に議論が行われている。

**超高齢社会の介護を支える研究会**

介護教員の有志でおこなっている研究会。年4～5回開催している。介護や教育、福祉に関わる人を対象に行っている。研究会の目標は介護の質の向上を目指している。

②指導力の修得・向上のための研修等

**H29年度日本介護福祉教育学会**

介護福祉士養成施設協会による研修会。基調講演、シンポジウム、分科会、会委員による研究発表など。

平成30年2月7～8日。新カリキュラムに関する情報収集。他校の取り組みから学ぶべき本校におけ

**H29年度長野県介護福祉士養成施設連絡会教員研修**

長野県内の介護福祉士養成施設協会による研修会。対象は長野県介護福祉士養成校11校の教職員。学生に対応する、教員のコミュニケーション能力の向上を目指す研修。

**H29年度日本介護福祉士養成施設協会 全国教職員研修会**

介護福祉士養成施設協会による研修会。基調講演、シンポジウム、分科会、会委員による研究発表など。

平成30年2月7～8日。新カリキュラムに関する情報収集。他校の取り組みから学ぶべき、本校における教

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

第12回 一般社団法人日本介護支援専門員協会全国大会 in 福岡

超高齢社会の介護を支える研究会

②指導力の修得・向上のための研修等

H30年度日本介護福祉教育学会（H30年8月23日～24日）

H30年度日本介護福祉士養成施設協会 全国教員研修会（H30年11月28日～30日）

H30年度長野県介護福祉士養成施設連絡会教員研修（H30年11月23日）

H30年度関東信越ブロック教員研修会（H30年9月13日）

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- 1 学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
- 2 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果を法人本部や学校職員で再検討し、短期対応、長期対応に区分後、適宜改善策を検討し対応している。

各委員からの意見

- ・ 高校においても介護福祉士の資格取得が可能のため、多くの学生が実習に来ているが高校生の段階では「高齢者の思いを感じ取る」ということは中々難しいのではと考える。養成校の良い点を積極的に周知してほしいと思う。
- ・ 現場において根拠に基づいた支援が実施できるような学習を積極的に行ってほしい。(知識・技術が方法として連動していかない傾向がある)
- ・ 学生が将来に渡って、その業界で働くことができるよう、キャリアアップを支援する学校の体制があっても良いのではと考える。
- ・ 働きながら、専門学校へ通いたいというような学生も(需要が沢山あるとは考えないが)吸収できるような教育課程、体制を考えてみてほしい。
- ・ 超高齢化社会を見据え、介護・医療人材の質、量の育成を引き続き実践して行ってほしい。
- ・ 学生一人ひとりの個性を伸ばすような教育を望む。
- ・ 昨年よりは全体的に評価が上がっている点を含め、個々の点にも学校の努力の跡が見られると考える。中には実行の難しい点もあると思うが、評価の低い点については、少しでも学生利益につながるよう継続的な取組を望む。
- ・ 専門学校に限らず、事業や業務に対し自己点検・評価し改善していくことは、大変重要だと思う。特に、地域社会との連携施設や教育・研究活動機関などでは、激変する時代の変化に迅速に対応していかなければならず、その役割が重要視されるものだと考える。
- ・ 各職員とも十分自己研鑽していると思われるが、組織として研修制度体制を確立していくことが重要である。
- ・ 教育理念・目標についても時代の変化に合わせ、定期的な見直しと設定が必要である。
- ・ ツイッター、フェイスブックなどのSNSに対する職員の関わり方に対する指針を規定するなどする中で、それらを学生にも指導して行ってほしい。

- ・ 就職後の卒業生の対人関係についてはフォローの必要性を感じる場合があるので、職場と学校で協力し合うなどして対応体制がとれたらと思う。

上記に対する対応

- ・ 働きながら通えるようなカリキュラムについても今後検討して行く。
- ・ 施設ボランティアだけでなく、近隣の福祉広場などでのボランティアを学生向けに推奨。
- ・ カリキュラム内容や時間数を効率化し、研修時間などを増やして行く。
- ・ 専門家により、SNSなどに対する講義を計画中。

#### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
本林 久美	特別養護老人ホームやまびこの里 施設長	H29. 4. 1～	企業等委員
伊坪 和保	介護老人保健施設のむぎ 事務長	H29. 4. 1～	企業等委員
岡江 真一	信州大学付属病院 総務課主査	H26. 8. 20～	企業等委員
北原 宏樹	松南病院	H27. 1. 1～	卒業生

#### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校ホームページ

URL: <http://www.mirai.ac.jp/mic/> 【情報公開】 ページ



5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が当該専修学校専門課程全般について理解を深めるとともに、当該企業等の関係者との連携及び協力の推進に資するため、当該専修学校専門課程の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する等の取組を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

専修学校情報提供ガイドラインに基づく情報公開のページ

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校ホームページ

URL: <http://www.mirai.ac.jp/mitc/> 【情報公開】 ページ

様式4-2 授 業 科 目 等 の 概 要

教育・社会福祉専門課程			介護福祉学科	平成27年度					場所		教員		企業連携		
分類			授業科目名	授業科目概要	年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習					
○			人間の尊厳と自立	「人間」の多面的理解	1通	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係と心理、対人関係とコミュニケーションなど	1通	30	2	○			○		○		
○			社会の理解Ⅰ	生活と福祉、社会保障制度、介護保険制度	1前	15	1	○			○		○		
○			社会の理解Ⅱ	障害者自立支援法	1後	30	2	○			○		○		
			社会の理解Ⅲ	介護実践に関連する諸制度	2前	15	1	○			○		○		
○			家政学	衣食住に関する日常生活に不可欠な要素を学ぶ	2後	40	1		○		○		○		
○			情報科学Ⅰ	ワープロ、インターネット、ペイントなどの基本と応用	1通	45	1			○	○			○	
○			情報科学Ⅱ	エクセル、プレゼンテーションなどの基本と応用	2通	45	1			○	○			○	
○			表現技法Ⅰ	文の長さ・文体、文書の構成、敬語、客観的表現、専門用語・略語	1前	15	1	○			○			○	
○			表現技法Ⅱ	好感・信頼度を高める、受容と共感、などのための表現技法	1後	15	1	○			○			○	
○			介護の基本Ⅰ	人間の成長と発達の基礎的理解、介護福祉士の役割と機能を支えるしくみ、職業倫理、介護を必要とする人の理解、介護サービス、リスクマネジメント	1通	135	9	○			○		○		
○			介護の基本Ⅱ	自立に向けた介護（ICF、リハビリテーション）	1後	15	1	○			○		○		○
○			介護の基本Ⅲ	介護サービス、リスクマネジメント	2前	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーションの意義・目的・役割など、演習含む	1通	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション技術	記録による情報の共有化、報告、会議、演習含む	2通	30	2	○			○		○		
○			生活支援技術Ⅰ	生活支援、自立に向けた居住環境の整備、自立に向けた身じたくの介護・移動の介護・食事の介護、自立に向けた入浴・排泄・家事・睡眠の介護、終末期の介護、介護者の健康を守る	1通	180	6		○		○		○		
○			生活支援技術Ⅱ	活動的、活気的な生活を送る、各種障害のある人への生活支援技術	1通	120	4		○		○		○		
○			介護課程Ⅰ	介護過程の意義・目的・目標、情報収集とアセスメントなど	1通	60	2		○		○		○		
○			介護課程Ⅱ	介護過程とチームアプローチ、事例研究	2通	90	3		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	介護実習Ⅰ-1の前期分に対する前指導と後指導	1前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅰ-2、実習Ⅰ-3に対する前指導と後指導	1後	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅲ	介護実習Ⅰ-3に対する前指導と後指導	2前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅳ	介護実習Ⅱに対する前指導と後指導	2後	30	1		○		○		○		

授 業 科 目 等 の 概 要

様式 教育・社会福祉専門課程

介護福祉学科

平成27年度

分類			授業科目名	授業科目概要	年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習	校内	校外	専任	兼任	
○			介護実習Ⅰ-1	コミュニケーション関係が比較的可能な施設を実習施設とし介護の概要を学ぶ実習	1前	135	3			○	○	○			○
○			介護実習Ⅰ-2	デイ・サービスセンター、在宅介護支援センター等での実習を行う	1後	135	3			○	○	○			○
○			介護実習Ⅰ-3	重度生活障害を有する障害者または老人の施設を実習施設とし、介護の概要を学ぶ	2前	135	3			○	○	○			○
○			介護実習Ⅱ	「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。	2後	225	5			○	○	○			○
○			発達と老化の理解	想定される教育内容の例、人間の成長と発達、老年期の定義、老年期の発達課題、老化に伴う心身の変化の特徴、老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響、高齢者の心理	1通	60	4	○			○	○			
○			認知症の理解Ⅰ	認知症ケアの歴史、認知症高齢者の現状と今後	1後	45	3	○			○	○			
○			認知症の理解Ⅱ	認知症の人の特徴的な心理・行動、認知症による日常生活への影響	2前	15	1	○			○	○			
○			障害の理解Ⅰ	障害の概念、障害者福祉の基本理念、各種障害、難病	1後	45	3	○			○	○			
○			障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理、障害に伴う機能の変化と日常生活への影響、地域におけるサポート体制	2前	15	1	○			○	○			
○			こころとからだのしくみⅠ	こころのしくみの基礎、からだのしくみの基礎、生活全般におけるこころとからだのしくみ、移動に関連したこころとからだの基礎知識・しくみ、機能の低下・障害が及ぼす移動への影響	1後	90	6	○			○	○			
○			こころとからだのしくみⅡ	清潔保持に関連したこころとからだのしくみ、睡眠に関連したこころとからだの基礎知識	2通	30	2	○			○	○			
○			医療的ケアⅠ	医療的ケアに関わる法律、安全保持、感染予防	2前	30	2	○			○	○			
○			医療的ケアⅡ	喀痰吸引、経管栄養の知識	2後	15	1	○			○	○			○
○			医療的ケアⅢ	喀痰吸引、経管栄養の演習	2後	45	1		○		○	○			
○			HR・就職実務Ⅰ	1年次における学習・生活指導	1前	30	2	○			○	○			
○			HR・就職実務Ⅱ	就職活動等における一般知識・教養の練成及び、就職準備	2通	15	1	○			○	○			
○			国家試験対策Ⅰ	国家試験の基礎力錬成	2前	15			○		○	○			
○			国家試験対策Ⅱ	卒業時共通試験（介護協）に向けての対策	2後	90	3		○		○	○			
○			救急法	上級救急救命講習	2前	7			○		○				○
合 計			34科目		2,267単位時間			92単位							